【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第145期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田弘光

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 阪口 勉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 阪 口 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第145期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第144期	
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
売上高	(百万円)	12,771	55,134	
経常利益	(百万円)	372	3,203	
四半期(当期)純利益	(百万円)	234	1,557	
純資産額	(百万円)	27,024	26,626	
総資産額	(百万円)	52,597	51,694	
1株当たり純資産額 (円)		390.30	381.76	
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		3.95	26.23	
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.1	43.8	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	589	250	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30	975	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	89	931	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,546	5,898	
従業員数	(人)	743	727	

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	743

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

<u>I</u>

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、 次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	
鋼管関連事業	5,400	
自転車関連事業	220	
合計	5,620	

⁽注) 金額は平均販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	
鋼管関連事業	6,549	
自転車関連事業	39	
その他事業	5	
合計	6,594	

(3) 受注実績

鋼管関連事業及び自転車関連事業はいずれも見込生産であって受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	
鋼管関連事業	12,328	
自転車関連事業	304	
その他事業	137	
合計	12,771	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

₩ . #.	当第1四半期連結会計期間		
相手先 	金額(百万円)	割合(%)	
阪和工材株式会社	1,573	12.3	

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題を背景とした金融不安や世界経済の減速、原油や素材価格高騰の影響により企業業績が伸び悩み、個人消費や設備投資、輸出産業にも陰りが見え始めるなど、景気の先行き不透明感が強まる状況となりました。

このような情勢の中で、鋼管業界におきましては、普通鋼製品においては素材コイルの大幅な値上げにより製品価格も高騰し、これまで比較的安定していた設備材等の需要にやや陰りが見られました。建築関連向けについても資材の高騰によりさらに厳しい状況となりました。

ステンレス製品につきましては、機械・造船・環境関連などの需要が堅調に推移しているものの、激しい 受注競争・価格競争が続いております。また、建築需要は引き続き低迷した状況にあります。

当社グループといたしましては、利益確保が厳しくなりつつある環境にあって、ユーザー密着型の営業方針を推進し、販売の拡大に努力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は12,771百万円、経常利益は372百万円、四半期純利益は234百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鋼管関連事業)

普通鋼製品につきましては、これまで好調であった自動車・造船・機械など輸出関連業種の需要はや や軟調となりました。また、鋼製家具・健康機器・陳列関連向けでは減少傾向が続きましたが、搬送用パ レット材などの一部の需要は堅調に推移しました。

ステンレス製品につきましては、昨年のニッケル相場の高騰に伴う製品価格の大幅な値上がりによりステンレス離れが起こり販売量の低迷状態が続いております。

その結果、当事業の売上高は12,328百万円、営業利益は268百万円となりました。

(自転車関連事業)

国内の自転車業界におきましては、中国からの輸入自転車によって国内の自転車生産数はさらに減少し、リムメーカーとして海外子会社との連携で拡販に努力しておりますが、厳しい状況が続きました。一方、商品の企画・販売を行っております輸入自転車(ラレーブランド)については、その販売台数は徐々に増加しています。

その結果、当事業の売上高は304百万円、営業損失は23百万円となりました。

(その他事業)

その他事業は、機械設備関連の売上ならびに不動産賃貸収入でありますが、東京工場跡地の地代収入を中心に安定した業績をあげております。

その結果、当事業の売上高は137百万円、営業利益は78百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は6,546百万円となり、前連結会計年度末より647百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は589百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益293百万円、売上債権の減少547百万円、仕入債務の減少323百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は30百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出77百万円、貸付金回収による収入48百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は89百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加330百万円、配当金の支払額185百万円、少数株主への配当金の支払額48百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び 新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた"社会との共生関係"に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- ・ 常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- ・ 公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- ・ 自然と調和し国際社会と共生する
- ・ お客様を大切にし、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において"信頼度の高い技術"の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた"社会との共生関係"に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月25日開催の取締役会において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を策定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を本定時株主総会の終結のときまでとした、当社株券等の大量買付け等への対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議致しました。本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所又は所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会又は株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

ロ 本プランが当社の株主の共同利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、導入に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

ハ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限 尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

なお、本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)に適合しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況 当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画 特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	160,000,000	
計	160,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,453,268	60,453,268	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	60,453,268	60,453,268		

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 6 月30日		60,453		3,940		4,155

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

	T		十八八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,088,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,088,000	59,088	
単元未満株式	普通株式 277,268		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	60,453,268		
総株主の議決権		59,088	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれています。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式479株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	1,088,000		1,088,000	1.79
計		1,088,000		1,088,000	1.79

(注) 当第1四半期末(平成20年6月30日)の自己株式は1,089,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.80%)となっています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	276	277	262
最低(円)	226	243	239

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,303	5,196
受取手形及び売掛金	20,000	20,576
有価証券	1,242	701
商品	4,719	4,910
製品	1,825	1,606
原材料	1,090	1,125
仕掛品	301	286
その他	1,451	1,402
貸倒引当金	551	562
流動資産合計	35,384	35,244
固定資産		
有形固定資産	9,017	9,083
無形固定資産	8	9
投資その他の資産		
投資有価証券	7,579	6,750
その他	608	607
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	8,186	7,357
固定資産合計	17,212	16,450
資産合計	52,597	51,694
負債の部		
流動負債 流動負債		
支払手形及び買掛金	15,530	15,852
短期借入金	5,817	5,529
未払法人税等	134	0
賞与引当金	229	-
その他	1,134	1,269
流動負債合計	22,845	22,652
固定負債		
長期借入金	59	62
退職給付引当金	834	807
役員退職慰労引当金	273	332
その他	1,560	1,212
固定負債合計	2,727	2,415
負債合計	25,572	25,068

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,156	4,156
利益剰余金	13,492	13,465
自己株式	212	211
株主資本合計	21,376	21,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,231	1,740
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	439	425
評価・換算差額等合計	1,793	1,312
少数株主持分	3,854	3,962
純資産合計	27,024	26,626
負債純資産合計	52,597	51,694

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	12,771
売上原価	11,039
売上総利益	1,731
販売費及び一般管理費	1,408
営業利益	323
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	68
仕入割引	7
雑収入	32
営業外収益合計	112
営業外費用	
支払利息	22
売上割引	5
退職給付会計基準変更時差異の処理額	30
雑支出	3
営業外費用合計	62
経常利益	372
特別利益	
貸倒引当金戻入額	11
特別利益合計	11
特別損失	
固定資産除却損	0
たな卸資産評価損	89
特別損失合計	89
税金等調整前四半期純利益	293
法人税、住民税及び事業税	134
法人税等調整額	28
法人税等合計	105
少数株主利益	46
四半期純利益	234

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位:百万円)

	至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	293
減価償却費	151
固定資産除却損	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	59
受取利息及び受取配当金	71
支払利息	22
売上債権の増減額(は増加)	547
たな卸資産の増減額(は増加)	5
仕入債務の増減額(は減少)	323
その他	13
小計	570
利息及び配当金の受取額	71
利息の支払額	22
法人税等の支払額	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	589
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	1
有形固定資産の取得による支出	77
貸付金の回収による収入	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	330
長期借入金の返済による支出	7
配当金の支払額	185
少数株主への配当金の支払額	48
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	89
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	647
現金及び現金同等物の期首残高	5,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,546

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 賞与引当金の計上基準

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(追加情報)

従来、流動負債のその他(未払費用)に含めて表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より賞与引 当金として表示しております。

2 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより、営業利益及び経常利益が14百万円、税金等調整前四半期純利益が104百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を 基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時的差異等の発生 状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

・有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産(機械及び装置)について耐用年数を変更しております。

これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成20年 6 月30日)		(平成20年 3 月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	有形固定資産の減価償却累計額 16,168百万円		15,972百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
販売費及び一般管理費の主なもの		
発送配達費	533百	万円
従業員給料手当	258	<i>"</i>
賞与引当金繰入額	91	<i>"</i>
退職給付引当金繰入額	34	<i>"</i>
役員退職慰労引当金繰入額	6	<i>"</i>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結 (自 平成20年 4) 至 平成20年 6)	月1日	
現金及び現金同等物の四半期	末残高と四半期連結貸	
借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	5,303百万円	
有価証券	1,242 "	
現金及び現金同等物	6,546百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	60,453,268	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	1,089,572	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207百万円	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式 (2) 債券(社債) (3) その他	2,836 777 96	6,637 721 107	3,800 56 11
計	3,710	7,466	3,755

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	鋼管関連	自転車関連事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,328	304	137	12,771		12,771
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			10	10	(10)	
計	12,328	304	147	12,781	(10)	12,771
営業利益又は営業損失()	268	23	78	323	()	323

- (注) 1 事業区分は、製品の機能別種類により区分しています。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) 鋼管関連事業…普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品
 - (2) 自転車関連事業…自転車用リム、自動二輪車用リム
 - (3) その他事業…機械及び同部品、不動産の賃貸等
 - 3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、営業利益が鋼管関連事業で14百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成20年 6 月30日)	(平成20年3月31日)		
390.30円	381.76円		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	± m2	
	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,024	26,626
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	3,854	3,962
(うち少数株主持分(百万円))	(3,854)	(3,962)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連 結会計年度末)の純資産額(百万円)	23,169	22,663
普通株式の発行済株式数(千株)	60,453	60,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	59,363	59,364

2 1株当たり四半期純利益金額

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3.95円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2.1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	234
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,364

(重要な後発事象)

2【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

新家工業株式会社 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 大西康弘 印

指定社員 業務執行社員

公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成20年 6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。